

新しい学習指導要領

幼稚園教育要領、
小・中学校学習指導要領改訂について



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

初等中等教育局教育課程課

学習指導要領改訂についてのこれまでの経緯

平成17年2月

学習指導要領の見直しに着手(大臣からの要請)

平成18年12月

教育基本法改正

平成19年 6月

学校教育法改正

平成19年11月7日

中央教育審議会教育課程部会「審議のまとめ」

広く国民から意見募集(11/8 ~ 12/7)
関係団体からヒアリング

平成20年1月17日

中央教育審議会「答申」

平成20年2月15日

小・中学校学習指導要領(文部科学省告示)改訂案公表

広く国民から意見募集(2/16 ~ 3/16)

平成20年3月28日

小・中学校学習指導要領(文部科学省告示)改訂

教育の目的とこれまでの学習指導要領改訂

■ 教育の目的

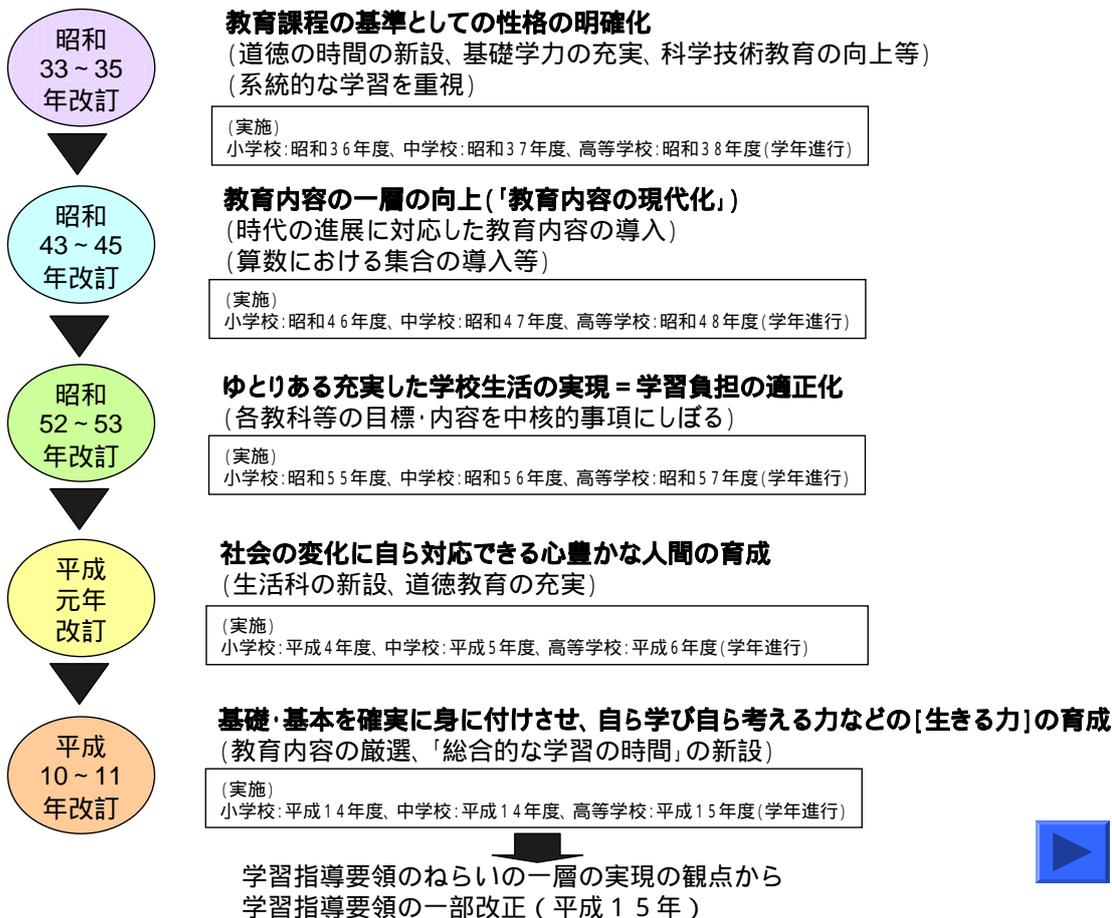
「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家および社会の形成者として必要な資質を備えた心身とともに健康な国民の育成」(教育基本法第1条)

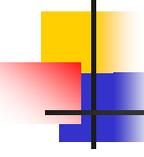
■ これまでの学習指導要領改訂

- ・ 学習指導要領は、教育の目的の実現を図るため、社会の変化や子どもたちの現状を踏まえ、概ね10年に一度改訂 ▶
- ・ 今回の改訂に当たっても、社会の変化や子どもたちの現状を踏まえた上で、いかに教育の普遍的な目的の実現を図るかとの観点から検討

3

学習指導要領の変遷



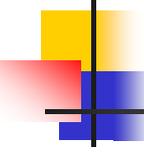


現行学習指導要領の理念

■ 現行学習指導要領の理念の重要性

- ・ 現行学習指導要領の理念は「生きる力」をはぐくむこと「生きる力」:
 - 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、
 - 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、
 - たくましく生きるための健康や体力 など
- ・ 今回改めて検討を行ったが、「生きる力」をはぐくむという理念はますます重要

5

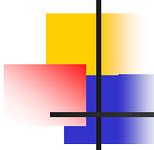


現行学習指導要領の理念

■ 「知識基盤社会」の時代と「生きる力」

- ・ 「知識基盤社会」において求められる変化に対応する能力課題を見いだし解決する力
 - 知識・技能の更新のための生涯にわたる学習
 - 他者や社会、自然や環境と共に生きること など
- ・ このような時代を担う子どもたちに必要な力こそ「生きる力」
- ・ 「生きる力」は、OECDが知識基盤社会に必要な能力として定義した「主要能力(キーコンピテンシー)」を先取りした考え方

6



現行学習指導要領の理念

■ 改正教育基本法等と「生きる力」

- ・ 教育基本法改正：新たに教育の目標等を規定
- ・ 学校教育法改正：義務教育の目標を規定、学力の重要な要素を明確化 

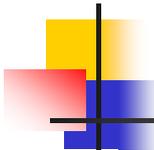
基礎的・基本的な知識・技能の習得

知識・技能を活用して課題を解決するために必要な
思考力・判断力・表現力等

学習意欲

- ・ 法改正により明確に示された教育の基本理念は、
「生きる力」の育成

7



学校教育法第30条第2項

第三十条 小学校における教育は、前条に規定する目的を実現するために必要な程度において第二十一条各号に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

前項の場合においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。



子どもたちの現状と課題

子どもたちの学力と学習状況

- ・ 教育課程実施状況調査及び国際的な学力調査
 思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題に課題
 読解力で成績分布の分散が拡大
 その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・
 生活習慣に課題 ▶
- ・ 全国学力・学習状況調査
 基礎的・基本的な知識・技能は概ね身に付いているが、知識・
 技能を活用する問題に課題

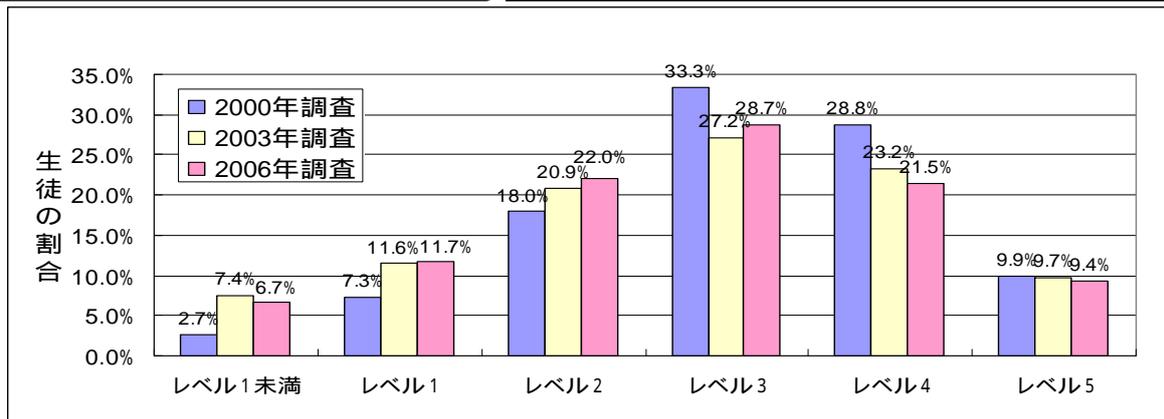
子どもの心と体の状況

- ・ 自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下など
 子どもたちの心と体の状況に課題 ▶
- 「生きる力」で重視している事項に課題

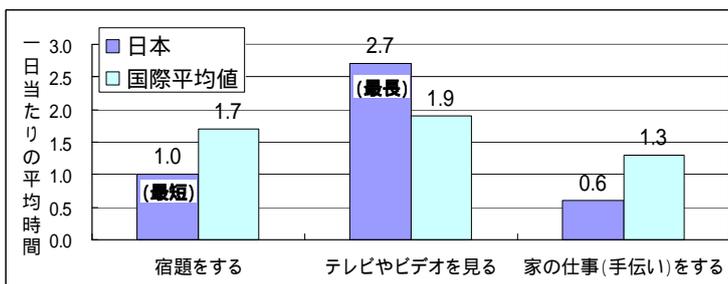
子どもたちの学力と学習状況

PISA (読解力)の習熟度レベル別の生徒の割合

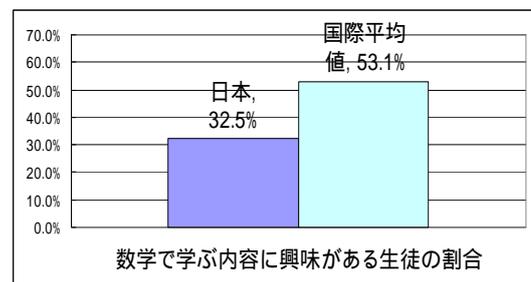
平均得点はOECD平均と同程度:15位(2000年:8位、2003年14位)



学校外での一日の時間の過ごし方(TIMSS 2003・中学校2年)

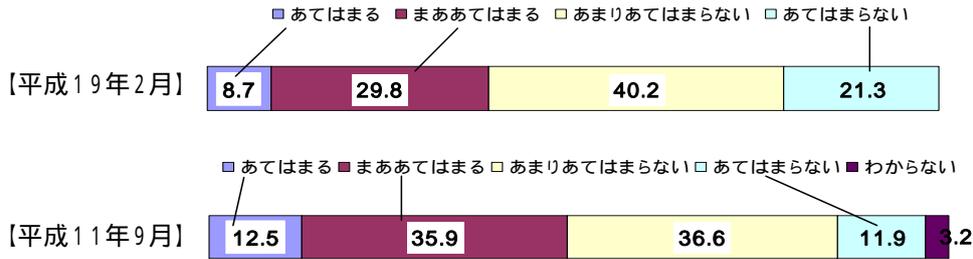


学習への興味・関心(PISA 2003・質問紙調査)



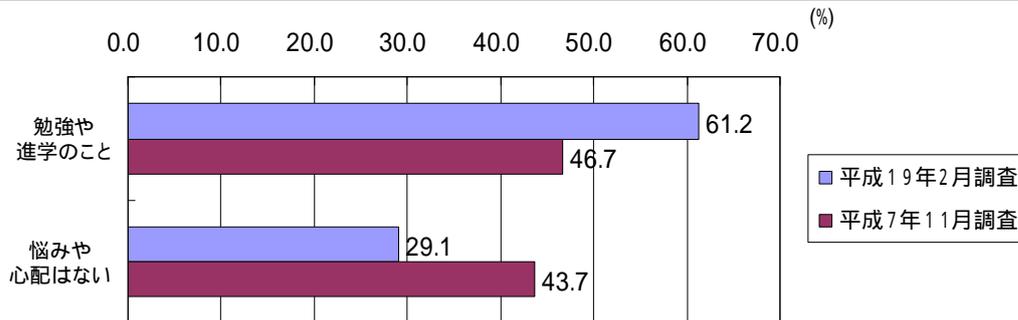
子どもの心と体の状況

「自分に自信がある」と答えた小・中学生：48.4%（平成11年） 38.5%（平成19年）に低下



出典：「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」（平成19年2月）内閣府

「勉強や進学のこと」に悩みや心配ごとがあると答えた中学生：46.7%（平成7年） 61.2%（平成19年）に増加

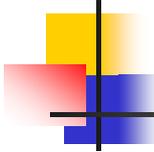


出典：「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」（平成19年2月）内閣府



課題の背景・原因

- 社会や家庭・地域の変化
- 学習指導要領の理念を実現するための具体的な手立て
- 教師が子どもたちと向き合う時間の確保や効果的・効率的な指導のための条件整備

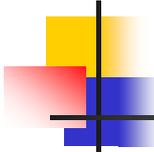


課題の背景・原因

- **学習指導要領の理念を実現するためのこれまでの手立てに5つの課題**

- [1] 「生きる力」の意味や必要性について、文部科学省による趣旨の周知・徹底が必ずしも十分ではなく、十分な共通理解がなされなかった
- [2] 子どもの自主性を尊重するあまり、教師が指導を躊躇する状況があったとの指摘
- [3] 各教科での知識・技能の習得と総合的な学習の時間での課題解決的な学習や探究活動との間の段階的なつながりが乏しくなっている
- [4] 各教科において、知識・技能の習得とともに、観察・実験、レポート、論述といった、知識・技能を活用する学習活動を行うためには、現在の授業時数では十分ではない
- [5] 豊かな心や健やかな体の育成について、家庭や地域の教育力が低下したことを踏まえた対応が十分ではなかった

13



学習指導要領改訂の基本的な考え方

- **教育基本法改正等で明確になった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成**
- **知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視** 
- **道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成**

14

思考力・判断力・表現力等をはぐくむ学習活動の例

体験から感じ取ったことを表現する

- (例) ・ 日常生活や体験的な学習活動の中で感じ取ったことを言葉や歌、絵、身体などを用いて表現する

事実を正確に理解し伝達する

- (例) ・ 身近な動植物の観察や地域の公共施設等の見学の結果を記述・報告する

概念・法則・意図などを解釈し、説明したり活用したりする

- (例) ・ 需要、供給などの概念で価格の変動をとらえて生産活動や消費活動に生かす
・ 衣食住や健康・安全に関する知識を活用して自分の生活を管理する

情報を分析・評価し、論述する

- (例) ・ 学習や生活上の課題について、事柄を比較する、分類する、関連付けるなど考えるための技法を活用し、課題を整理する
・ 文章や資料を読んだ上で、自分の知識や経験に照らし合わせて、自分なりの考えをまとめて、A4・1枚(1000字程度)といった所与の条件の中で表現する
・ 自然事象や社会的事象に関する様々な情報や意見をグラフや図表などから読み取ったり、これらを用いて分かりやすく表現したりする
・ 自国や他国の歴史・文化・社会などについて調べ、分析したことを論述する

課題について、構想を立て実践し、評価・改善する

- (例) ・ 理科の調査研究において、仮説を立てて、観察・実験を行い、その結果を整理し、考察し、まとめ、表現したり改善したりする
・ 芸術表現やものづくり等において、構想を練り、創作活動を行い、その結果を評価し、工夫・改善する

互いの考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる

- (例) ・ 予想や仮説の検証方法を考察する場面で、予想や仮説と検証方法を討論しながら考えを深め合う
・ 将来の予測に関する問題などにおいて、問答やディベートの形式を用いて議論を深め、より高次の解決策に至る経験をさせる

戻る



教育内容の主な改善事項

■ 言語活動の充実

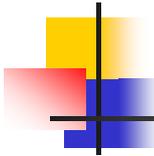
- ・ 言語は知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤
- ・ 具体的には、国語科において読み書きなどの基本的な力を定着させた上で、各教科等において記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実

■ 理数教育の充実

- ・ 科学技術の土台である理数教育の充実を図るため、国際的な通用性、内容の系統性、小・中学校での学習の円滑な接続を踏まえた指導内容を充実

■ 伝統や文化に関する教育の充実

- ・ 国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の文化や伝統を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実
- ・ 具体的には、国語科での古典、社会科での歴史学習、音楽科での唱歌・和楽器、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などを充実



教育内容の主な改善事項

■ 道徳教育の充実

- ・ 道徳教育は、道徳の時間を要として特別活動をはじめ学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化
- ・ 発達の段階に応じて指導内容を重点化し、体験活動を推進
- ・ 道徳教育推進教師(道徳教育の推進を主に担当する教師)を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することを明確化
- ・ 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える教材を活用

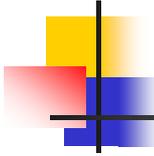
■ 体験活動の充実

- ・ 子どもたちの社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動(小学校)、職場体験活動(中学校)を重点的に推進

■ 外国語教育の充実

- ・ 積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、言語・文化に対する理解を深めるために、小学校高学年に外国語活動を導入
- ・ 中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動を充実

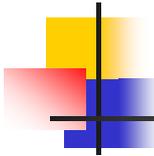
17



幼稚園教育要領の改訂の要点

- 幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実するとともに、幼小の連携を推進
- 幼稚園と家庭の連続性を確保するため、幼児の家庭での生活経験に配慮した指導や保護者の幼児期の教育の理解を深めるための活動を充実
- 預かり保育(幼稚園における教育課程終了後などに引き続き園児を預かること)の具体的な留意事項を示すとともに、子育ての支援の具体的な活動を例示

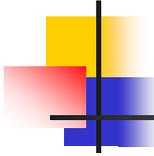
18



小学校の教育課程の枠組み

- 現行の9教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間に、外国語活動を追加
- 国語、社会、算数、理科、体育の授業時数を6学年合わせて350時間程度増加
- 総合的な学習の時間は、教科の知識・技能を活用する学習活動を各教科の中で充実すること等を踏まえ、週1コマ程度縮減
- 全体の授業時数としては、1学年で68単位時間(週2コマ相当)、2学年で70単位時間(週2コマ相当)、3～6学年で各35単位時間(週1コマ相当)増加

19



中学校の教育課程の枠組み

- 現行の9教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間で構成
- 教育課程の共通性を重視し、選択教科は、標準授業時数の枠外で開設可とする
- 国語、社会、数学、理科、外国語、保健体育の授業時数を400時間程度増加(選択教科の履修状況を踏まえると230時間程度の増加)
- 総合的な学習の時間は縮減し、3学年合わせて190時間
- 全体の授業時数としては、各学年で35単位時間(週1コマ相当)増加

小学校の標準授業時数について

〔 現 行 〕

〔 改 訂 〕

学年 教科等	1	2	3	4	5	6	計
国語	272 (8)	280 (8)	235 (6.7)	235 (6.7)	180 (5.1)	175 (5)	1377
社会	-	-	70 (2)	85 (2.4)	90 (2.6)	100 (2.9)	345
算数	114 (3.4)	155 (4.4)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	150 (4.3)	869
理科	-	-	70 (2)	90 (2.6)	95 (2.7)	95 (2.7)	350
生活	102 (3)	105 (3)	-	-	-	-	207
音楽	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	368
図画 工作	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	368
家庭	-	-	-	-	60 (1.7)	55 (1.6)	115
体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	540
道徳	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
特別 活動	34 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	35 (1)	209
総合的な 学習の 時間	-	-	105 (3)	105 (3)	110 (3.1)	110 (3.1)	430
合計	782 (23)	840 (24)	910 (26)	945 (27)	945 (27)	945 (27)	5367

注：()内は週当たりのコマ数。

中学校の標準授業時数について

〔 現 行 〕

〔 改 訂 〕

学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	105 (3)	105 (3)	350
社会	105 (3)	105 (3)	85 (2.4)	295
数 学	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
理 科	105 (3)	105 (3)	80 (2.3)	290
音 楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美 術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	90 (2.6)	90 (2.6)	90 (2.6)	270
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
道 徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
選択科目等	0-30 (0-0.9)	50-65 (1.4-2.4)	115-165 (3-4.7)	155-280
総合的な 学習の時間	70-100 (2-2.9)	70-105 (2-3)	70-130 (2-3.7)	210-335
合計	980 (28)	980 (28)	980 (28)	2940

注：()内は週当たりのコマ数。

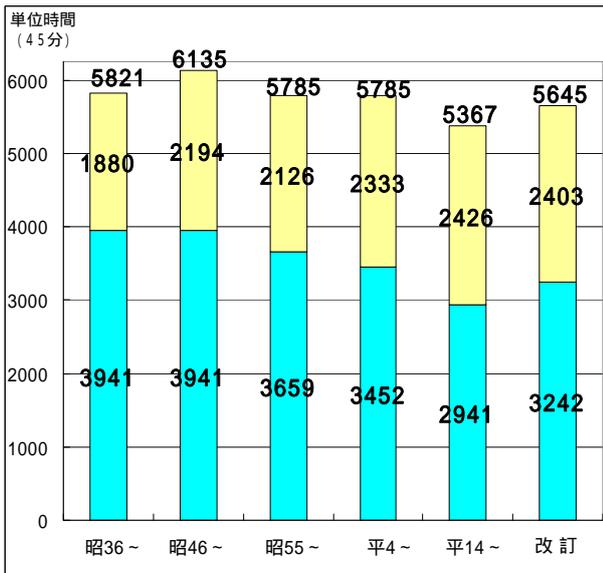
学年 教科等	1	2	3	計
国語	140 (4)	140 (4)	105 (3)	385
社会	105 (3)	105 (3)	140 (4)	350
数 学	140 (4)	105 (3)	140 (4)	385
理 科	105 (3)	140 (4)	140 (4)	385
音 楽	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
美 術	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)	115
保健体育	105 (3)	105 (3)	105 (3)	315
技術・家庭	70 (2)	70 (2)	35 (1)	175
外国語	140 (4)	140 (4)	140 (4)	420
道 徳	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
特別活動	35 (1)	35 (1)	35 (1)	105
総合的な 学習の時間	50 (1.4)	70 (2)	70 (2)	190
合計	1015 (29)	1015 (29)	1015 (29)	3045

戻る

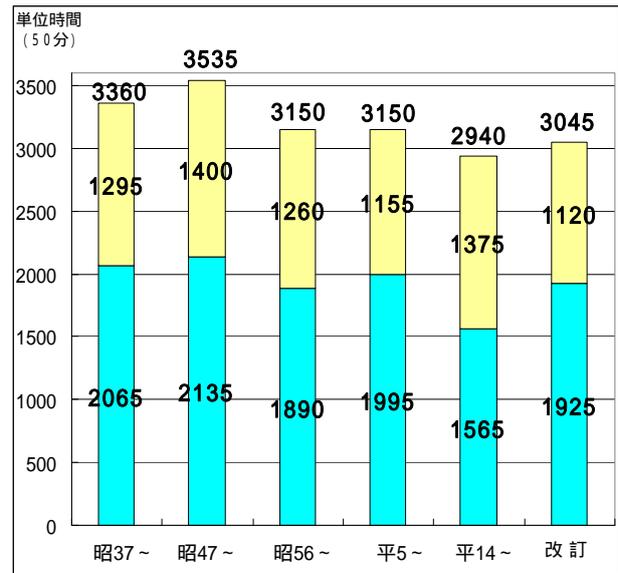


小・中学校の総授業時数の推移

小学校



中学校



■ : 国語、社会、算数・数学、理科、外国語(中学校)の授業時数の合計

■ : 上記以外の教科等の授業時数の合計

昭和46年度～のグラフにおける小学校の総授業時数については、総授業時数の他に学習指導要領において特別活動の一部に充てることが望ましいとされていた時間数を加えている。

各教科別時数の推移



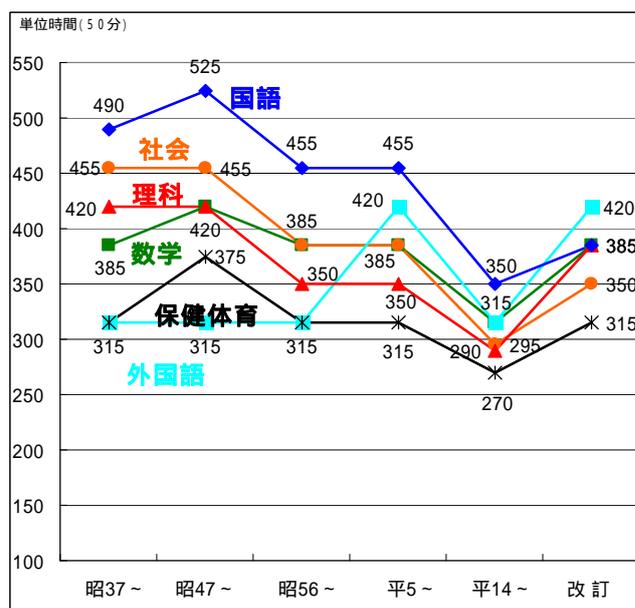
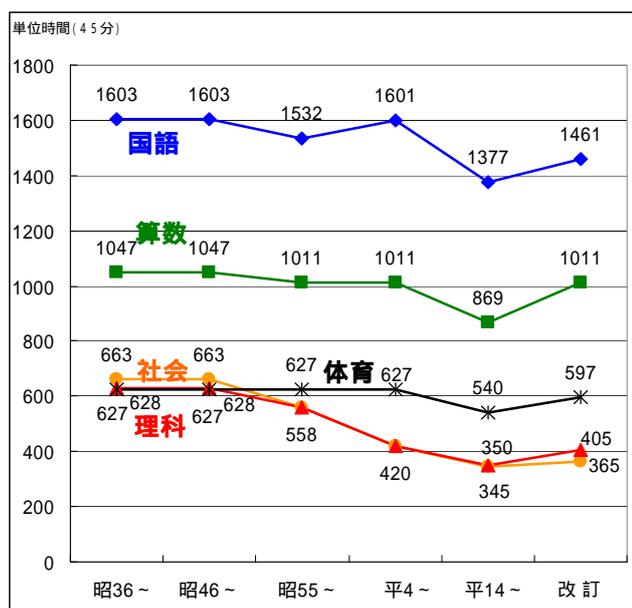
戻る



国語、社会、算数・数学、理科、体育・保健体育、外国語の授業時数の推移

小学校

中学校



戻る



高等学校の教育課程の枠組み

共通性と多様性のバランスの観点から検討

- 週当たりの授業時数は30単位時間
- 卒業単位数は74単位以上
- 必修科目の単位数は原則として増加させない
- 学習の基盤である国語、数学、外国語は、共通必修科目を設定
- 地理歴史、公民、理科は、現行どおり選択必修
- 総合的な学習の時間は、授業時数等の弾力的な取扱いを検討
- 専門学科は専門教科・科目を25単位以上履修
- 総合学科は「産業社会と人間」を履修

教科・科目



高等学校の教科・科目について

(現 行) (改 訂)

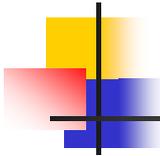
教科	科 目	標準 単位数	必修 科目	教科	科 目	標準 単位数	必修 科目
国語	国語表現	2	}	国語	国語総合	4	2単位まで 減可
	国語総合	2					
	現代文	4					
	古典	4					
	古典語読	2					
地理 歴史	世界史A	4	}	地理 歴史	世界史A	2	}
	世界史B	4					
	日本史A	2					
	日本史B	4					
	地理A	2					
公民	現代社会	2	}	公民	現代社会	2	「現代社会」又は 「倫理」、「政治・経 済」
	倫理	2					
	政治・経済	2					
数学	数学基礎	2	}	数学	数学	3	2単位まで 減可
	数学	3					
	数学A	4					
	数学B	3					
	数学C	2					
理科	理科基礎A	2	}	理科	科学と人間生活	2	「科学と人 間生活」を 含む2科目 又は 基礎を付し た科目を3 科目
	理科総合A	2					
	理科総合B	2					
	物理	4					
	物理基礎	2					
	化学	4					
	化学基礎	2					
	生物	4					
	生物基礎	2					
地学	4						
保健 体育	体育	7~8	}	保健 体育	体育	7~8	}
	保健	2					
芸術	音楽	2	}	芸術	音楽	2	}
	音楽	2					
	音楽	2					
	美術	2					
	美術	2					
	美術	2					
	工芸	2					
	工芸	2					
	書道	2					
	書道	2					
外国語	オーストラリア・コミュニケーション	2	}	外国語	コミュニケーション英語基礎	2	2単位まで 減可
	オーストラリア・コミュニケーション	4					
	英語	3					
	英語	4					
	ライティング	4					
家庭	家庭基礎	2	}	家庭	家庭基礎	2	}
	家庭生活技術	4					
情報	情報A	4	}	情報	家庭総合	4	}
	情報B	4					
情報	情報C	2	}	情報	社会と情報	2	}
	情報C	2					

戻る



教育課程の基本的な枠組み(その他)

- **学校週5日制の下での土曜日の活用**
 - ・ 学校週5日制の維持
 - ・ 地域と連携し、総合的な学習の時間の一環として体験活動等を行う場合の土曜日の活用
- **発達の段階に応じた学校段階間の円滑な接続**
 - ・ 幼小の教育課程の工夫による小1プロブレムへの対応
 - ・ 小学校の教育内容を中学校で再度指導する等の工夫
- **教育課程編成・実施に関する各学校の責任と現場主義の重視**
 - ・ いわゆる「はどめ規定」の見直し
 - ・ 独自の教科の創設などの特例措置を、特区制度ではなく、文部科学大臣の認定により認める仕組みの導入

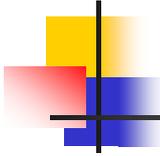


各教科等の主な内容の改善

総則

- ・ 知識・技能を活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等の育成、言語活動の充実、学習習慣の確立等を規定
- ・ 改正教育基本法等を踏まえ、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、公共の精神の尊び、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性のある日本人を育成することを道徳教育の目標に規定
- ・ 小学校の道徳教育では、集団宿泊活動等を通じ、基本的な生活習慣やきまり、善悪の判断、人間としてしてはならないことをしないことを重視することを規定
- ・ 中学校の道徳教育では、職場体験活動等を通じ、自他の生命の尊重、規律ある生活、自己の将来、法やきまりの意義の理解、社会の形成への参画、国際社会に生きる日本人としての自覚を重視することを規定
- ・ 体力の向上に加え、食育の推進や安全に関する指導を規定
- ・ 学校教育の一環として生徒が自発的に取り組む部活動の意義や留意点を規定(中学校)

27



各教科等の主な内容の改善

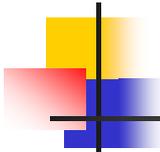
国語

- ・ 言語力育成の中核を担う教科として、具体的な言語活動を充実(小学校:記録、報告、解説、推薦等、中学校:批評、評論、論説等)
- ・ ことわざ、故事成語、古文・漢文の音読など小学校段階から古典に関する指導を充実
- ・ 教材として、近代以降の代表的な作家の作品を取り上げることを規定(中学校)

社会

- ・ 47都道府県の名称と位置、世界の主な大陸と海洋、主な国の名称と位置など学習や生活の基盤となる知識についての学習を充実(小学校)
- ・ 我が国の伝統や文化(小学校:文化遺産、狩猟・採集の生活や国の形成等、中学校:かな文字等)、宗教(中学校)、近現代の歴史(中学校)に関する学習を充実
- ・ 環境、防災、情報化、法や政治、経済などに関する学習を充実

28



各教科等の主な内容の改善

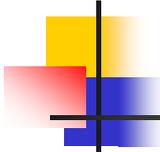
算数・数学

- ・ 発達や学年の段階に応じた反復(スパイラル)による指導を充実(複数学年にわたり指導内容を一部重複させる)
- ・ 国際的な通用性、内容の系統性の確保や小・中学校の学習の円滑な接続等の観点から、必要な指導内容を充実(小学校:台形の面積等、中学校:二次方程式の解の公式、標本調査等)
- ・ 学ぶことの意義や有用性を実感できるよう、数量や図形についての知識・技能を実際の場面で活用する活動などを充実(小学校:「算数的活動」、中学校:「数学的活動」)

理科

- ・ 小・中学校を通じた内容の一貫性を重視
- ・ 国際的な通用性、内容の系統性の確保や小・中学校の学習の円滑な接続等の観点から、必要な指導内容を充実(小学校:人の体のつくり等、中学校:イオン、遺伝の規則性、進化等)
- ・ 科学的な思考力・表現力等の育成の観点から、観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動、科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動等を充実
- ・ 科学を学ぶことの意義や有用性の実感及び科学への関心を高める観点から、日常生活や社会との関連を重視し改善

29



各教科等の主な内容の改善

生活

- ・ 気付きをもとに考えたりすることなど、気付きを質的に高める観点から、活動や体験を充実
- ・ 児童を取り巻く環境の変化を考慮し、安全教育に関する内容を充実
- ・ 身近な人々と伝え合う活動を行い、進んで交流できるようにする内容を新設

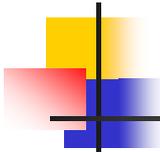
音楽

- ・ 表現活動及び鑑賞活動において共通に必要な能力を示した(共通事項)を新設
- ・ 歌唱教材について、小学校では必ず指導する曲数を増加、中学校では「赤とんぼ」、「荒城の月」など我が国で親しまれてきた曲を具体的に規定
- ・ 和楽器音楽に関する鑑賞指導の充実(小学校5・6学年 3～6学年)、民謡、長唄など我が国の伝統的な歌唱の指導の重視(中学校)など邦楽の指導を充実

図画工作、美術

- ・ 表現活動及び鑑賞活動において共通に必要な能力を示した(共通事項)を新設
- ・ 我が国の美術文化に関する鑑賞指導を充実(中学校2・3学年 1、2・3学年)

30



各教科等の主な内容の改善

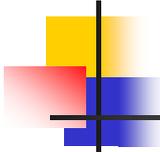
家庭、技術・家庭

- ・ 家族と家庭に関する教育を充実
(小学校:家庭生活を大切にしている心情、中学校:幼児との触れ合い)
- ・ 食育の推進の観点から、食事の役割や栄養・調理に関する内容を充実
(小学校:五大栄養素等、中学校:地域の食文化等)
- ・ ものづくり教育の充実等の観点から、技術の評価、エネルギー変換や生物育成の技術に関する学習を充実

体育、保健体育

- ・ 子どもの体力低下、運動習慣の二極化傾向の指摘を踏まえ、「体づくり運動」を小学校低学年から規定
- ・ 選択であった武道、ダンスを含めすべての運動領域を必修化(中学校1・2学年)
- ・ 健康及び病気の予防(小学校)、自然災害に伴う傷害の防止(中学校)などに関する指導を充実

31



各教科等の主な内容の改善

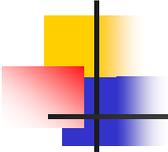
外国語活動、外国語

- ・ 音声面を中心とし、コミュニケーション能力の素地を育成(小学校)
- ・ 語数を、現行の「900語程度まで」から「1200語程度」に増加(中学校)
- ・ 外国語で発信しうる内容の充実を図る観点から、教材の題材の例として、我が国の伝統文化と自然科学を追加(中学校)

道徳教育

- ・ より効果的な教育を行う観点から、発達の段階に応じて指導の重点を明確化
(小学校:人間としてしてはならないことをしない、集団や社会のきまりを守る等、中学校:社会の形成への主体的な参画等)
- ・ 道徳性の育成に資する体験活動を推進(小学校:集団宿泊活動等、中学校:職場体験活動等)
- ・ 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える魅力的な教材を活用

32



各教科等の主な内容の改善

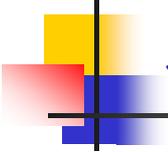
総合的な学習の時間

- ・ 教科の枠を超えた横断的・総合的な学習、探究的な学習を行うことをより明確化
- ・ 学習活動の例示として、発達の段階に応じ、小学校で地域の人々の暮らし、伝統と文化についての学習活動、中学校で職業や自己の将来に関する学習活動を追加
- ・ 教育課程上における位置付けを明確化(総則から新たに章立て)

特別活動

- ・ よりよい人間関係を築く力、集団の一員としてよりよい生活づくりに参画する態度の育成を特に重視し、体験活動や話し合い活動、異年齢集団による活動を充実
- ・ 発達の段階に応じ、体験活動を推進(小学校:自然の中での集団宿泊活動、中学校:職場体験活動)

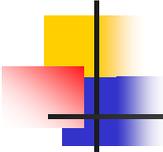
33



今後の予定

- 4月24日(本日)
移行措置告示案公表
- 平成20年度の周知・研修・補助教材の検討を経て、
 - ・ 幼稚園は平成21年度から全面実施
 - ・ 小・中学校は平成21年度からできるものについて先行して実施
- 小学校では平成23年度、中学校では平成24年度から新学習指導要領全面实施
 - 高等学校、特別支援学校学習指導要領等については、平成20年秋を目途に改訂予定

34

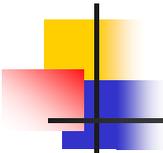


広報計画

(説明会)

- 臨時教育長会議(4月24日)
- 中央説明会【文部科学省主催】(2日間の日程、幼稚園は全国1カ所、小・中学校は全国3カ所)(6月末～7月)
- 地方説明会【都道府県教育委員会主催】(文部科学省から職員を派遣)(7月～8月)
- 指導主事連絡協議会【文部科学省主催】(5月末(幼)、10月～11月(小・中))
- 要請に応じて各都道府県・政令市に講師派遣

35



広報計画

(保護者向けパンフレットの配布)

- 新学習指導要領等の趣旨を分かりやすくまとめた保護者向けパンフレットを作成し、幼稚園、小・中学校等の全ての保護者に対して配布(約1,250万部)(4月)

(教員に学習指導要領冊子の配布)

- 学習指導要領冊子について、A4判化(これまではA5判)、デザインを見やすくし、幼稚園、小・中学校等の全ての教員(約115万人)に対して配布(6月～)

(学習指導要領「解説」の作成・発行)

- 学習指導要領の記述の意味や解釈などを詳細に説明する「解説」を、各学校種、各教科等ごとに文部科学省の著作として作成・出版(中央説明会の資料として活用)。(6月～7月)
- 「新しい学習指導要領」ホームページで最新情報を提供(随時)

36

学習指導要領の改訂に伴う移行措置の概要

1. 移行措置期間における基本方針

平成20年度中に周知徹底を図り、平成21年度から可能なものは先行して実施。
移行措置期間中に、教科書の編集・検定・採択を行い、小学校は平成23年度から、
中学校は平成24年度から新しい学習指導要領を全面实施。

2. 総則や道徳等は直ちに先行実施

直ちに実施可能な、学習指導要領の総則や、道徳、総合的な学習の時間、特別活動については、
平成21年度から新しい学習指導要領の規定を先行実施。

3. 算数・数学及び理科は教材を整備して先行実施

算数・数学及び理科については、新課程に円滑に移行できるよう、移行措置期間
中から、新課程の内容の一部を前倒して実施。(授業時数の増加も前倒し実施)

これに伴い、小学校では、総授業時数を各学年で週1コマ増加
(中学校は、選択教科等の授業時数を削減するため、総授業時数は変更なし)

新課程の前倒しに伴い、現在の教科書には記載がない事項を指導する際に必要となる教材については、
国の責任において作成・配布。(具体的方策は検討中)

4. 他の各教科等(学校の判断で先行実施)

(1) 各教科(算数・数学及び理科を除く)

各教科(算数・数学及び理科を除く)は、学校の判断により、新学習指導要領によることも可能とする。
但し、以下のものについては、全ての学校で先行実施

- ・ 地図帳で指導可能な「47都道府県の名称と位置」等の指導(小学校)
- ・ 音楽の共通歌唱教材として指導する曲数の充実等(小・中学校)
- ・ 体育の授業時数の増加(小学校低学年)

(2) 小学校における外国語活動

第5・6学年における外国語活動は、各学校の裁量により授業時数を定めて実施することが可能。
(各学年で週1コマまでは、総合的な学習の時間の授業時数を充てることが可能)

【中学校 理科】

※ 現行課程(青字は省略)に新課程の赤字を追加して指導

第1学年 (平成21～23年度)

	現行課程	新課程
第1分野	(1) 身近な物理現象 ア 光と音 (ア) 光の反射・屈折 (イ) 凸レンズの働き (ウ) 音の性質 イ カと圧力 (ア) カの働きと力のつり合い 【一 後半は第3学年の(5)ア(ア)に移行】 (イ) 圧力 【内取3(2)オ 水圧は扱わない】 (2) 身の回りの物質 ア 物質のすがた (ア) 物質のすがた (イ) 状態変化と体積変化 (ウ) 気体の発生と性質 イ 水溶液 (ア) 水溶液 (イ) 酸・アルカリ・中和 【一 H23の移行措置で第3学年で指導】	(1) 身近な物理現象 ア 光と音 (ア) 光の反射・屈折 (イ) 凸レンズの働き (ウ) 音の性質 イ カと圧力 (ア) カの働き 【内取3(2)エのうち「カとばねの伸び、重さと質量の違い」】 (イ) 圧力(水圧を含む) 【内取3(2)オ 水圧、浮力】 (2) 身の回りの物質 ア 物質のすがた (ア) 物質のすがた 【内取3(3)アのうち「代表的なプラスチックの性質」】 (イ) 気体の発生と性質 イ 水溶液 (ア) 物質の溶解 (イ) 溶解度と再結晶 【内取3(3)ウ 粒子のモデル、質量パーセント濃度】 ウ 状態変化 (ア) 状態変化と熱 【内取3(3)オ 粒子のモデル、粒子の運動】 (イ) 物質の融点と沸点
第2分野	(1) 植物の生活と種類 ア 生物の観察 イ 植物の体のつくりと働き (ア) 花のつくりと働き (イ) 葉・茎・根のつくりと働き ウ 植物の仲間 (ア) 種子植物の仲間 (2) 大地の変化 ア 地層と過去の様子 イ 火山と地震 (ア) 火山活動と火成岩 【内取3(3)イ 火山岩・深成岩は各1種類】 (イ) 地震の伝わり方と地球内部の働き	(1) 植物の生活と種類 ア 生物の観察 イ 植物の体のつくりと働き (ア) 花のつくりと働き (イ) 葉・茎・根のつくりと働き ウ 植物の仲間 (ア) 種子植物の仲間 (イ) 種子をつくらぬ植物の仲間 【内取3(2)エ シダ植物やコケ植物が胞子をつくること】 (2) 大地の成り立ちと変化 イ 地層の重なりと過去の様子 【内取3(3)ウのうち「新層、褶曲」】 ア 火山と地震 (ア) 火山活動と火成岩 【内取3(3)アのうち「火山岩及び深成岩は代表的な岩石を扱う」】 (イ) 地震の伝わり方と地球内部の働き

第2学年 (平成22・23年度)

	現行課程	新課程
第1分野	<p>(3) 電流とその利用</p> <p>ア 電流</p> <p>(7) 静電気と電流</p> <p>(イ) 回路と電流・電圧</p> <p>(ウ) 電流・電圧と抵抗</p> <p>イ 電流の利用</p> <p>(7) 電流と磁界</p> <p>(イ) 磁界中の電流が受ける力</p> <p>(ウ) 電気と光・熱</p> <p>【内取3(4)オ 電力量の概念は扱わない。定量的な扱いはしない。】</p> <p>(4) 化学変化と原子・分子</p> <p>ア 物質の成り立ち</p> <p>(7) 物質の分解</p> <p>(イ) 原子・分子</p> <p>イ 化学変化と物質の質量</p> <p>(7) 化合と化学反応式</p> <p>(イ) 化学変化と物質の質量</p>	<p>(3) 電流とその利用</p> <p>ア 電流</p> <p>(イ) 静電気と電流</p> <p>【内取3(4)エ 電流が電子の流れであること】</p> <p>(7) 回路と電流・電圧</p> <p>(イ) 電流・電圧と抵抗</p> <p>(ウ) 電気とそのエネルギー</p> <p>【内取3(4)ウ 電力量、熱量】</p> <p>イ 電流と磁界</p> <p>(7) 電流がつくる磁界</p> <p>(イ) 磁界中の電流が受ける力</p> <p>(ウ) 電磁誘導と発電</p> <p>(このうち「直流と交流の違い」)</p> <p>(4) 化学変化と原子・分子</p> <p>ア 物質の成り立ち</p> <p>(7) 物質の分解</p> <p>(イ) 原子・分子</p> <p>イ 化学変化</p> <p>(7) 化合</p> <p>(イ) 酸化と還元 【一現行(6)アから移行】</p> <p>【内取3(5)簡単なものを扱う】</p> <p>ウ 化学変化と熱 【一現行(6)アから移行】</p> <p>ウ 化学変化と物質の質量</p> <p>(7) 化学変化と質量の保存</p> <p>(イ) 質量変化の規則性</p>
第2分野	<p>(3) 動物の生活と種類</p> <p>ア 動物の体のつくりと働き</p> <p>(7) 動物の体とつくりの働きの観察</p> <p>(イ) 刺激と反応</p> <p>(ウ) 生命を維持する働き</p> <p>イ 動物の仲間</p> <p>(7) 動物の仲間</p> <p>(4) 天気とその変化</p> <p>ア 気象観測</p> <p>イ 天気の変化</p> <p>(7) 霧や雲の発生</p> <p>(イ) 前線の通過と天気の変化</p>	<p>(3) 動物の生活と生物の変遷</p> <p>ア 生物と細胞</p> <p>イ 動物の体のつくりと働き</p> <p>(イ) 刺激と反応</p> <p>(ウ) 生命を維持する働き</p> <p>ウ 動物の仲間</p> <p>(7) 脊椎動物の仲間</p> <p>(イ) 無脊椎動物の仲間</p> <p>【内取3(4)エ 節足動物や軟体動物の観察と脊椎動物との比較】</p> <p>エ 生物の変遷と進化</p> <p>【内取3(4)オ 進化の証拠や具体例、生息環境での生活に都合のよい特徴】</p> <p>(4) 気象とその変化</p> <p>ア 気象観測</p> <p>イ 天気の変化</p> <p>(7) 霧や雲の発生</p> <p>【内取3(5)アのうち「水の循環」】</p> <p>(イ) 前線の通過と天気の変化</p> <p>ウ 日本の気象</p> <p>(7) 日本の天気の特徴</p> <p>(イ) 大気の動きと海洋の影響</p> <p>【内取3(5)ウ 大気の動き、地球の大きさや大気の厚さ】</p>

第3学年 (平成21・22年度)

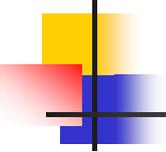
	現行課程	新課程
第1分野	<p>(5) 運動の規則性</p> <p>ア 運動の規則性</p> <p>(7) 運動の速さと向き</p> <p>(イ) 力と運動</p> <p>(ウ) エネルギーの変換と保存</p> <p>(6) 物質と化学反応の利用</p> <p>ア 物質と化学反応の利用</p> <p>(7) 酸化と還元</p> <p>(イ) 化学変化とエネルギー</p> <p>【内取3(7)イのうち「イオンを扱わない」】</p> <p>(7) 科学技術と人間</p> <p>ア エネルギー資源</p> <p>(7) エネルギー資源</p> <p>イ 科学技術と人間 (2分野との選択)</p>	<p>(5) 運動とエネルギー</p> <p>ア 運動の規則性</p> <p>(7) 力のつり合い</p> <p>(イ) 運動の速さと向き</p> <p>(ウ) 力と速度</p> <p>イ 力学的エネルギー</p> <p>(7) 仕事とエネルギー</p> <p>【内取3(6)ウ 仕事の原理】</p> <p>(イ) 力学的エネルギーの保存</p> <p>(6) 化学変化とイオン</p> <p>ア 水溶液とイオン</p> <p>(7) 水溶液の電気伝導性</p> <p>(イ) 原子の成り立ちとイオン</p> <p>【内取3(7)ア 電子と原子核、陽子、中性子、イオン式】</p> <p>(ウ) 化学変化と電池</p> <p>【内取3(7)イのうち「電極で起こる反応を中心に扱う」】</p> <p>イ 酸・アルカリとイオン</p> <p>(7) 酸・アルカリ</p> <p>(イ) 中和と塩</p> <p>(7) 科学技術と人間</p> <p>ア エネルギー</p> <p>(7) 様々なエネルギーとその変換</p> <p>(イ) エネルギー資源</p> <p>イ 科学技術の発展</p> <p>ウ 自然環境の保全と科学技術の利用</p>
第2分野	<p>(5) 生物の細胞と生殖</p> <p>ア 生物と細胞</p> <p>(7) 植物と動物の細胞の特徴</p> <p>(イ) 細胞分裂と生物の成長</p> <p>イ 生物の殖え方</p> <p>(7) 生物の殖え方</p> <p>(6) 地球と宇宙</p> <p>ア 天体の動きと地球の自転・公転</p> <p>(7) 日周運動と自転</p> <p>(イ) 年周運動と公転</p> <p>イ 太陽系と惑星</p> <p>(7) 太陽系と惑星、恒星</p> <p>(7) 自然と人間</p> <p>ア 自然と環境</p> <p>(7) 自然界のつり合い</p> <p>(イ) 自然環境の調査と環境</p> <p>イ 自然と人間 (1分野との選択)</p>	<p>(5) 生命の連続性</p> <p>ア 生物の成長と殖え方</p> <p>(7) 細胞分裂と生物の成長</p> <p>(イ) 生物の殖え方</p> <p>イ 遺伝の規則性と遺伝子</p> <p>【内取3(6)ウ 分離の法則、遺伝子の変化による形質の変化、遺伝子の本体はDNAであること】</p> <p>(6) 地球と宇宙</p> <p>ア 天体の動きと地球の自転・公転</p> <p>(7) 日周運動と自転</p> <p>(イ) 年周運動と公転</p> <p>イ 太陽系と恒星</p> <p>(7) 太陽の様子</p> <p>(イ) 惑星と恒星</p> <p>(イ) 月の運動と見え方</p> <p>【内取3(7)ウ 日食や月食】</p> <p>(7) 自然と人間</p> <p>ア 生物と環境</p> <p>(7) 自然界のつり合い</p> <p>(イ) 自然環境の調査と環境保全</p> <p>イ 自然の恵みと災害</p> <p>ウ 自然環境の保全と科学技術の利用</p>

第3学年 (平成23年度)		下級=H21-22年度と異なる部分
現行課程		新課程
第1分野	(5) 運動の規則性 ア 運動の規則性 (7) 運動の速さと向き (4) 力と運動 (2) エネルギーの変換と保存 【一 新課程では、力学的エネルギーは(5)イ、それ以外は(7)ア(7)に分類】 (6) 物質と化学反応の利用 ア 物質と化学反応の利用 (7) 酸化と還元 【一 H22の移行措置で第2学年で指導済】 (4) 化学変化とエネルギー 【再取3(7)イのうち「イオンを扱わない」】 【一 H22の移行措置で第2学年で指導済】 (7) 科学技術と人間 エネルギー資源 (7) エネルギー資源 イ 科学技術と人間(2分野との選択)	(5) 運動とエネルギー ア 運動の規則性 (7) 力のつり合い 【一 移行(1)イ(7)から一部移行】 (4) 運動の速さと向き (9) 力と速度 イ 力学的エネルギー (7) 仕事とエネルギー 【内取3(6)ウ 仕事の原理】 (4) 力学的エネルギーの保存 (6) 化学変化とイオン ア 水溶液とイオン (7) 水溶液の電気伝導性 (4) 原子の成り立ちとイオン 【内取3(7)ア 電子と原子核、陽子、中性子、イオン式】 (2) 化学変化と電池 【内取3(7)イ 電池で起こる反応を中心にして、日常生活等で利用される代表的な電池】 イ 酸・アルカリとイオン (7) 酸・アルカリ (4) 中和反応 【内取3(7)ウ 酢酸】 【内取3(7)エ 水に溶ける(溶けない)塩】 (7) 科学技術と人間 エネルギー (7) 様々なエネルギーとその変換 【内取3(6)ウの「太陽の伝わり方」「エネルギー変換効率」】 (4) エネルギー資源 【内取3(6)イ 放射線の性質と利用】 イ 自然環境の保全と科学技術の利用 【内取3(6)ウ 2分野と統合的に扱う】
第2分野	(5) 生物の細胞と生体 ア 生物と細胞 (7) 植物と動物の細胞の特徴 【一 H22の移行措置で第2学年で指導済】 (4) 細胞分裂と生物の成長 イ 生物の増え方 (7) 生物の増え方 (6) 地球と宇宙 ア 天体の動きと地球の自転・公転 (7) 日周運動と自転 (4) 年周運動と公転 イ 太陽系と惑星 (7) 太陽系と惑星、恒星 (7) 自然と人間 ア 自然と環境 (7) 自然界のつり合い (4) 自然環境の調査と環境 イ 自然と人間(1分野との選択)	(5) 生命の連続性 ア 生物の成長と増え方 (7) 細胞分裂と生物の成長 (4) 生物の増え方 イ 遺伝の規則性と遺伝子 【内取3(6)ウ 分離の法則、遺伝子の遺伝による形質の変化、遺伝子の本体はDNAであること】 (6) 地球と宇宙 ア 天体の動きと地球の自転・公転 (7) 日周運動と自転 (4) 年周運動と公転 イ 太陽系と恒星 (7) 太陽の種子 (9) 惑星と恒星 (4) 月の運動と見え方 【内取3(7)ウ 日食や月食】 (7) 自然と人間 ア 生物と環境 (7) 自然界のつり合い (4) 自然環境の調査と環境保全 イ 自然の恵みと災害 【内取3(6)ウ 地球規模でのプレートの動き、地域の災害】 ウ 自然環境の保全と科学技術の利用 【内取3(6)エ 1分野と統合的に扱う】

条件整備

主な条件整備の方向性

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		先行実施 (移行措置)		小学校 全面実施	中学校 全面実施
教職員配置	定数改善1,195人 非常勤7,000人	先行実施(移行措置)・全面実施にかかる措置			
補助教材等 (算数・数学、理科)	補助教材 作成・配布	補助教材使用 (小学校)		補助教材使用 (中学校)	
理科支援員 小学	約3,000校	理科支援員配置		理科支援員配置	
小学校外国語 (教材、研修、ALT等)	「英語ノート」試行	「英語ノート」使用		「英語ノート」使用	
	教員研修の実施、ALTの配置				教員研修の実施、ALTの配置
武道必修化 中学 (施設設備、研修等)	施設設備の整備				施設設備の整備
	教員研修の実施				教員研修の実施
道徳教材	「心のノート」改訂	「心のノート」 作成・配布	「心のノート」等の教材使用		
	教材検討(内容、国庫補助等)				
教科書	検定 基準 見直し	小学校 編集	検定 中学校 編集	採択供給	使用
				採択供給	使用



まずこのメッセージを現場に

- 「生きる力」の理念の継承
- 具体的な手立ての見直し
 - ・授業時数の増
 - ・各教科 活用する力の育成、言語活動の充実
 - ・総合的な学習の時間 意義の再確認と役割の明確化
- 教育条件整備への努力

(了)